

第1事業年度（平成16年度）

# 事業報告書

国立大学法人 岩手大学

## 「国立大学法人岩手大学の概要」

### 1. 目標

#### 1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

#### 2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

#### 3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

### 2. 業務

岩手大学は、平成16年4月の国立大学法人化に当たり、学長・役員による大学構成員に対する説明会の開催及び資料「国立大学法人岩手大学発足にあたって」の配布等を通して、法人化の趣旨・岩手大学の理念・目標等の周知徹底を図った。これを踏まえて、新たに地域連携と国際化を基礎理念に据えた教育・研究・社会貢献の実施を本学の使命として掲げて法人化1年目の歩みを開始した。

この理念に基づく初年度の具体的な成果として、次のような事業をあげることができる。

まず、本学が置かれた寒冷地としての地域特性を十全に生かした21世紀COEプログラム「熱 生命システム相関学拠点創成」の全学的研究グループ化に努めて、北東北発の世界水準研究の発信を試みた。また、「都市エリア産学官連携促進事業（いわて県央・釜石エリア）」を通して、生体材料の分野において緊急課題となっているニッケルレス生体適合合金の創製を地域から発信することを可能とした。そして、従来から中国清華大学との間で一定の成果をあげてきたUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業を、中国大連理工大学との間でも展開することを決定し、岩手における共同研究の成果を中国東北部での国際貢献へと発展させる見通しを持つことができた。

法人1年目にあたり、以下の4点に特に意を用いて事業の展開を図った。

学長のリーダーシップによる機動的大学運営

全体的な業務運営に関しては、学長のリーダーシップが十全に発揮できる大学運営体制へ革新的に移行した。

効率的・効果的運営を可能とする組織の実現

業務の効率的・効果的な運営を確保するために、各種委員会を整理統合することにより、約25%削減し、役員が委員長を務める責任体制に移行した。学内共同教育研究施設に関して、4センターに統合して、副学長による管理体制を通した一元管理を実現した。

地域連携強化による教育研究成果の社会還元

「いわての”大地”と”ひと”と共に」をスローガンとして掲げ、地域連携推進センターを拠点とした産学官連携の共同研究、地域社会を対象とした公開講座等により、幅広く地域貢献を推進した。

説明責任を重視した社会に開かれた大学運営

国民や社会に対する説明責任にもとづき、学長による定例はもとより必要に応じて記者会見を開催して、学長から直接各種メディアを通して社会に情報発信を行うようにした。

### 3. 事務所等の所在地

岩手県盛岡市

### 4. 資本金の状況

54,414,996,900円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岩手大学制度設計大綱の定めるところによる。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	平 山 健 一	平成16年4月1日 ～平成17年6月4日	平成16年3月岩手大学長
理事（学術担当）・ 副学長	猪 内 正 雄	平成16年4月1日 ～平成17年6月4日	平成16年3月岩手大学副学長（学術担当）
理事（学務担当）・ 副学長	進 藤 浩 一	平成16年4月1日 ～平成17年6月4日	平成16年3月岩手大学副学長（学務担当）
理事（地域連携担 当）・副学長	齋 藤 徳 美	平成16年4月1日 ～平成17年6月4日	平成16年3月岩手大学学長特別補佐（地域 連携担当）
理事（財務・労務 担当）兼事務局長	菊 地 俊 彦	平成16年4月1日 ～平成17年6月4日	平成16年3月独立行政法人国立岩手山青年 の家所長
監事（常勤）	中 原 祥 皓	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年3月（株）岩手日報社常務取締役 論説委員会委員長
監事（非常勤）	秋 山 信 勝	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年3月（有）秋山会計事務所代表取 締役

## 6. 職員の状況

教 員	510名
職 員	301名

## 7. 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科（修士課程）
教育学部	教育学研究科（修士課程）
工学部	工学研究科（博士前期・後期課程）
農学部	農学研究科（修士課程）
	連合農学研究科（博士課程）

## 8. 学生の状況

総学生数	6,249名
学部学生	5,365名
修士課程	273名
博士課程	606名
特殊教育特別専攻科	3名
農業別科	2名

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 1.1. 大学の沿革

盛岡師範学校（明治9年8月設置）  
 盛岡高等農林学校（明治35年4月設置）  
 岩手県立実業補習学校教員養成所（大正10年4月開設）  
 盛岡高等工業学校（昭和14年5月設置）  
 岩手大学設置（昭和24年5月）[学芸学部，工学部，農学部]  
 学芸学部を教育学部に改称（昭和41年4月）  
 人文社会科学部設置（昭和52年5月）  
 国立大学法人岩手大学発足（平成16年4月）[人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部]

## 1.2. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長
猪内正雄	理事（学術担当）・副学長
進藤浩一	理事（学務担当）・副学長
齋藤徳美	理事（地域連携担当）・副学長
菊地俊彦	理事（財務・労務担当）兼事務局長
井上孝美	放送大学学園理事長
齋藤育夫	岩手県商工会議所連合会会長
齋藤哲子	ベリーノホテル一関代表取締役社長
船越昭治	岩手県教育委員会委員長
吉田浩次	（株）川徳常務取締役営業統括

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
平山健一	学長
猪内正雄	理事（学術担当）・副学長
進藤浩一	理事（学務担当）・副学長
齋藤徳美	理事（地域連携担当）・副学長
菊地俊彦	理事（財務・労務担当）兼事務局長
中嶋芳也	副学長（情報メディア担当）
高塚龍之	人文社会科学部長
星野勝利	教育学部長
森邦夫	工学部長
太田義信	農学部長
雑賀優	大学院連合農学研究科長

山崎達彦	教授(人文社会科学部)
井上博夫	教授(人文社会科学部)
砂山克彦	教授(人文社会科学部)
望月善次	教授(教育学部)
千葉昌弘	教授(教育学部)
村上祐	教授(教育学部)
長谷川正之	教授(工学部)
井山俊郎	教授(工学部)
馬場守	教授(工学部)
木村伸男	教授(農学部)
鈴木幸一	教授(農学部)
内藤善久	教授(農学部)

「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
- 1. 教育に関する実施状況
- (1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] 1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定 全学共通教育(教養教育及び共通基礎教育)の理念・目標を周知徹底する。 「国際的コミュニケーション能力」充実のため TOEFL 等の外部評価テストを利用する。 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。 上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。	大学の理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、構成員に「国立大学法人岩手大学発足にあたって」を配布し、大学の理念・目標等の周知徹底を図った。 また、大学教育センターを中心にセンター広報紙を通じて周知したほか、理念・教育目標に基づく授業改善・シラバスの作成をテーマにFD研修会を開催した。 履修の手引き、新入生オリエンテーションの場を通じて全学共通教育の理念と教育目標を周知した。また、大学教育センター通信等を通じて、教職員に周知を図った。なお、授業に理念・目標が反映されていたかを学生に対する授業改善アンケート調査で確認した。 英語検定試験、TOEFL 等の資格試験による外国語科目の単位認定のほか、英語科目は TOEFL-ITP (TOEFL 模試) を利用して習熟度クラス編成を行った。また、国際交流センターにおいて、英語圏留学のための英語能力をブラッシュアップする大学独自の「スーパーイングリッシュ」を実施した。 平成18年度から入学する学生に対応した情報リテラシー教育の体制について全学共通教育企画・実施部門情報科目分科会での検討結果の報告を受け、大学教育センターでは、「情報基礎」レベルを既に満たしていると判断される学生に対する単位の早期認定制度を整備した。 全学共通教育科目と実施体制の見直し、科目別授業担当登録制による教養教育の改革を大学教育センターが検討を重ね、「全学共通教育改革のポイント」としてまとめ、学部提案した。
2) 卒業後の進路等に関する	

<p>る具体的目標の設定 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>具体的な対応を行う組織等の整備について全学就職委員会で審議し、実施体制図を作成した。これを基に、各学部において就職支援体制を確立して、進路相談室の開設、就職フォーラム、学部独自の企業合同説明会を開催するなど支援体制の整備を進めた。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 [ 大学院課程 ] 1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>各研究科において、研究科専門委員会委員を就職委員会に参画させ連携を強化するとともに、大学院生のための就職相談室を開設した。また、民間企業との研究交流会を企画し、関連企業への就職先確保、新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職に結びつく体制の整備を行った。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 [ 学士課程 ] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また大学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。 個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。</p>	<p>公開説明会(年2回開催)、教員及び事務職員による岩手県内8校及び秋田県内5校の高校訪問、出前講義、各高校の大学見学(32校)、ホームページ上の公開などを通して、大学及び学部のアドミッションポリシーや本学の特色の周知に努めた。</p> <p>個別学力検査問題について、高校教諭による各教科・科目ごとの検査問題の内容・範囲・難易度等についての外部評価を4月に実施し、それと出題教員による自己評価を取りまとめて報告書を作成し、次年度問題の作題の改善に資することとした。</p> <p>北東北国立3大学の協力のもとに8月に札幌市で入試説明会を開催し、北海道内各地から約80名の参加があった。また、本学独自で行った函館及び札幌市内の高校での説明会には、合わせて約60名の参加があった。</p>
<p>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 FDシステムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。 実験・実習・演習等でTAを積極的に活用する。</p>	<p>拡張 Web シラバスを基軸とした授業改善・成績評価の基盤作りに取り組んでいるほか、9月にFD合宿研修会を実施した。また、2月にはFD学習会(授業改善ワンポイント学習会 板書をめぐって)を実施し、教育方法の継続的改善を図った。</p> <p>全学共通科目の情報基礎科目、環境教育科目、外国語科目や各学部専門教育課程の実習科目、演習科目等に活用している。更に平成17年度以降は、TAを活用した授業形態の改善を図り、学習相談、助言等の支援体制を充実させることを検討している(平成16年度における全学のTAの数は、546名(前年比15名増))。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>成績評価に関する相談を、既設の「何でも相談室」(平成14年7月開設)で受け付けることとした。</p> <p>また、成績評価がシラバスに記している「成績評価の方法と基準」に合致していないとの苦情があった場合で担当教員に照会しにくい場合は、大学教育センター教員が間に入って調整することとした。なお、平成16年度の修学・履修に関する相談件数は25件あったが苦情等に関する相談はなかった。</p>
<p>[ 大学院課程 ] 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッシ</p>	<p>各研究科において、ホームページやパンフレット(案内)等でアドミッシンポリシーと教育・研究分野等の周知を図るとともに、学士課程の進学講演会や進路</p>

ン・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。可能な研究科では10月入学を行う。	説明会等に教員を派遣し説明する際に、大学院課程についても説明し広報に努めている。
3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。	連合農学研究科では、平成16年10月入学から実施した。工学研究科では平成17年度から実施することを決定した。その他の研究科でもメリット・デメリットについてアンケート調査を行うなど実施の可能性について検討している。
4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 修士論文の発表を一般公開とする。	学内者は図書館で閲覧できる。学外者には本人の了解を得て閲覧できるようにしているほか、Web上では本人の了解が得られたものを公表している。 また、各研究科で公開発表会を実施した。 今後、論文公開に当たって、特許申請に支障が生じないようにその取り扱い方法を全学的に整備する。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。	平成16年4月に設置し、各部門に部門長及び兼務教員を配置した。17年度に専任教員3名を採用して充実を図るため、選考委員会を設置し、2名の専任教員を選考した。
1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教員の配置については、全学的視点で行う。	学長のリーダーシップのもと全学課題に係る教員の重点配置を行うとともに、学長を委員長とする組織検討委員会で教員人事(人件費管理、採用、昇任等)の調整機能を果たしている。
2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。 ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。	『岩手大学生のための情報探索入門』の冊子を作成して全学生に配布するとともに、平成17年度から「情報基礎」科目の授業等で活用する。Web情報源へのリンク集として「分野別オンライン情報源」を作成し、ホームページから公開した。新学習指導要領による高等学校教育を受けた学生用に情報処理基礎教育のための教科書を作成することを検討し、東北地方の高校に対して大規模なアンケート調査を実施した。 本学に保管されている貴重な標本・資料を調査、整理し、それらのリスト及びデータベースの作成等を行った。この進展を踏まえて、企画展示等を行った。「岩手大学ミュージアム学」の平成17年度開講を決定し、シラバスを作成した。
3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。	「全学共通教育授業評価アンケート調査」を前期分として7月末に実施し、後期分は2月に実施した。授業評価結果の各分科会ごとに優秀授業を選出(7分科会182科目から28科目)し、優秀授業表彰式を行った。
6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。 各種関連試験場や研究所	大学院生の研修に資するため、人間科学専攻臨床心理学研究教育領域の大学院生を心理相談室相談研修員に委嘱したほか、専任教員の体制充実(保健管理センター教員の兼務発令等)を図った。 地域連携推進センター等学内施設の利用、岩手県先端科学技術研究センター、

との連携を通して実践教育の充実を推進する。	東京都立産業技術研究所等学外研究機関との連携、葛巻畜産公社における実習等を通じて実践教育の充実を図っている。
寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。	「いわて農業者トップスクール」「平成16年度革新的農業技術習得研修」(農林水産省経営局委託事業)、「森林・林業技術者のための青少年林業教育スキルアッププログラム」などの農林業者及び農業・林業改良普及員等の専門研修を実施し、地域貢献を図った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
学長と学生の懇談会を定期的に開催する。	12月に学友会、サークルの代表を対象に「課外活動の活性化」をテーマに懇談会を開催し、16団体約40名の学生が参加した。1月には全学生を対象に開催し、約400名の学生が参加した。また、留学生との懇談会を3月に開催した。
不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	履修申告票未提出者の追跡調査による修学支援や成績不振者の保護者への成績表送付、「何でも相談室」や「保健管理センターの相談室」での相談体制の整備を行った。また、各学部では新入生合宿研修での話し合いによる不登校の未然防止策や、担任制度の強化充実など相談・支援体制の整備を図っている。また、冊子「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」を作成し、全教員へ学生対応資料として配布し、支援体制を整備した。
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	
Let's びぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。	8件の応募があり5件が採択され実施した。プロジェクト実施のため部屋や電話の設置などの支援体制を充実してさらに推進しよう図っている。また、新規プロジェクトの応募を促進するため、学生委員会で検討し、報告会への一般学生の参加の呼びかけ、教員から学生に応募を推奨するほか、掲示、ホームページによる広報の充実を図った。
オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及びTA・RAの利活用を図る。	オフィスアワーについては、平成15年度に試行実施し、平成16年度から本実施することとし、シラバスに掲載した。今後、教員の協力を得て充実していく。チュートリアル教育については、「基礎ゼミ」等の少人数教育で実施しており、大学院生のほか、学部学生数人をTAに任命するなど補佐の人材を確保し、1・2年次の学生の指導をより厚く行う体制を整えるなど充実を図った。
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策	
課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。	サークルリーダーシップセミナーを12月に開催し、課外活動を奨励した。掲示板にボランティア情報欄を設け学生へ情報を提供することとした。インターンシップについては、これまでも実施されており、工学部、農学部で単位化している。自治体やNPOでの活動等もインターンシップとして扱う他、ボランティア活動を社会活動として実施している。また、ボランティア活動の単位化について検討し、平成17年度から「成績簿」にボランティア活動、課外活動の記載を行うことを決定した。
保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。	岩手医大病院、県立中央病院の地域医療連携室等との病診連携を強化して、特に緊急時の対応体制を充実させるほか、大学周囲の各診療科医院との診・診連携を強化して、必要に応じた専門科の医療を受診できる体制を整えた。また、「健康クラブ」を定期開催し、学生が健康的な生活習慣を学ぶ機会を設けた。
企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。	就職委員会及び就職支援室で検討・企画し、年間29回の就職説明会を実施したほか、企業によるセミナーを週2回程度開催した。3月上旬には、2日間にわたり企業合同セミナーを開催し、企業216社、学生約1,550名の参加があった。また、年度当初は、各種公務員採用試験関係ガイダンスを実施した。
3) 経済的支援に関する具体的方策	
検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持する。	文部科学省が定めた標準額を維持した。
入学料・授業料減免制度を保持する。	減免制度を法人移行前に定められた率で保持した。
高松地区に引き続き上田地区の学生寮の整備を推	学生委員会にワーキンググループを立ち上げ、新規格寮を前提とした寮生との話し合いや改修工事のシミュレーションも進めた。また、財務部において、実態



進するよう努める。	把握のため、調査図面・チェックシート等を作成した。
4) 社会人・留学生等に対する配慮	
チューター制を充実し相談体制を整備するとともに、留学生後援会を充実し生活面の支援等を行う。	チューター制を継続して充実するとともに、留学生後援会への教職員の加入を積極的に進めた。 留学生救済費用保険への加入などの新規事業を発足させ、生活面の支援の充実を図った。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
2 研究に関する目標を達成するための措置 地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。	研究に関する理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、構成員に配布するとともに学部教授会等で、周知徹底を図った。 また、フォーラムやシンポジウム等を開催し、内外に周知した。
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 目指すべき研究の方向性 自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。 基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。	産学連携によるプロジェクト型研究「夢泉土いわて戦略的研究推進事業」が採択された。また、教育学部と附属4校園との共同研究プロジェクトを拡充推進、「工学部技術集」を編集して受託研究及び共同研究を推進するためのデータベースを構築、連合大学院構成大学間共同研究への裁量経費の配分などを実施しているほか、「都市エリア産学官連携促進事業」の中核機関として全国の国立大学法人で初めて実施している。 学内の大学活性化経費の中に「萌芽的教育研究支援費」を設けて将来性に富んだ教育研究課題の推進に対する財政的支援体制を整備するとともに、地域連携推進センターにおいて、異なる学部の若手研究者が連携して学際領域を研究する「融合研究・教育プロジェクト」を開始した。
2) 大学として重点的に取り組む領域 これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。	「環境」をキーワードとした文理融合の研究、環境保全の重要性を教える教育、高度技術の基礎となる原理を理解させる教育の充実を目指すカリキュラム開発・教材開発研究、環境・生命をキーワードとする COE プログラムによる研究教育拠点形成、フロンティア材料機能工学専攻の設置、北上市に新技術応用展開部門（サテライト）の設置などを重点的に行っている。また、地域連携推進センターに附属磁場活用ラボを設置した。
3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。	地域社会に対する窓口を一本化し機能を充実させるため、地域共同研究センター等の既存3センターを統合するとともに、知的財産移転機能及びインキュベーションを新たに整備し機能を強化した。 また、市村の職員を共同研究員として5名受け入れ、リエゾン体制の充実を図った。 さらに、東京オフィスを開設し、首都圏企業と大学との共同研究や技術移転を進めている。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 全学的な研究グループの	21世紀 COE プログラム「熱-生命システム関連学拠点創成」申請（採択）

形成に努める。	を全学体制で支援するなど全学的研究グループの形成に努めるとともに、地域連携推進センターを中心に異分野の若手研究者が連携して学際領域研究を進める「融合研究・教育プロジェクト」を展開するほか、学部においては、全学的なりサイクル研究グループの形成をベースとして北東北3大学間での研究グループを組織し、共同研究の実施体制を構築するなど全学的研究グループの形成に努めている。
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	教育及び学術研究活動の成果が、大学評価に反映されることが期待できるプロジェクト等に重点的に予算を配分すべく、「学長裁量経費」「大学活性化経費」(約2億2千万円)を設けて配分した。(申請件数135件中36件採択)
4) 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出, 取得, 管理及び活用を図る。	知的財産ポリシー, 利益相反マネジメントポリシー, 職務発明規則等を整備した。職員からの発明受付, 評価, 特許出願, 維持, 管理, ライセンシングを地域連携推進センターが一貫して行っている。
6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 地域に密着した今日的な教育課題に関わる研究を推進するため, 教育学部附属教育実践総合センターを強化し, 教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。 自治体との連携による地域農林業の活性化, 寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用, さらに, 畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。	会員共同研究推進事業として, 学力向上支援事業実施校共同研究会を開催した。同じく, GSIP(外国人留学生による国際理解教育支援プログラム)実施校共同研究会を実施した。研究・学習活動等支援事業として, 研究活動等に必要の研究会の共催・講演・講師紹介など, 会員等の研究・学習活動の支援を行った。その他, 客員教員, センター研究員, センター研究協力者の増員を図り強化した。 岩手県との間で環境再生に向けた相互協力協定を締結するなど, 地域貢献特別事業の中で工学部教員を中心に産業廃棄物についての研究を行っており, 3月に研究成果報告会を実施した。また, 各種シンポジウムの開催等により全国に情報発信をしている。 工学研究科博士前期・後期課程にフロンティア材料機能工学専攻を設置し「機能材料」の研究を推進した。 農学部中期目標・中期計画実施準備室を設けて, 3分野でのプロジェクト研究の課題を設定し, 実施チームを編成した。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。	従来の学内開放に加え, 新たにキャラクターグッズを利用した大学のPR, 図書館の高校生への解放を実施した。また, 6月に開催したオープンキャンパス(高校3年生対象)のアンケート調査の結果を分析し, 10月開催したオープンキャンパス(高校1・2年生対象)の実施の際は, これまで学部個別の開催時間の統一化, 全学の開催案内の配布などの見直しを行い充実を図った。

<p>地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p>	<p>いわて情報ハイウエーを利用した公開講座を実施するとともに出前講義等による開催地を拡大した。公開講座は中学1年生を対象としたサッカーの「がんちゃんリーグ」、高齢者対象の「先輩！生き生き健康教室」など41講座を開催、NHK盛岡放送局との共催でのセミナー、岩手県教育委員会と共催の教職員経験者10年研修（選択研修）、教員の指導力向上研修事業、高校生対象のSPP教育連携講座の開催、COEフォーラムを開催するなど地域社会との連携を図った。</p>
<p>高天連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p>	<p>月曜日・水曜日の9・10校時に授業科目を開設し、後期に高校生のための体験入学を実施した（開講科目7科目、参加高校生30名）。盛岡地区の県立7高校と「岩手大学連携講座協定」を締結し、平成17年度から「高校生に対する大学の授業科目の公開」を実施することを決定した。</p>
<p>大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会（仮称）」を新たに設立する。地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>相互友好協力協定をこれまでの7市に加え、江刺市、滝沢村とも締結したほか、リエゾンI（いわて産学連携推進協議会）を設立し、金融機関とも連携が出来た。岩手5大学学長会議の下に「知的資産の活用に関する5大学連携準備会」を設置した。これらの活動により地域連携推進協議会の設置に向けた基盤作りを行った。各部局でそれぞれの専門分野の教員が県、市等の各種委員会等に委員として積極的に参画している（延べ289名）。また、ホームページの研究者紹介欄の充実を図った。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	
<p>民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p>	<p>客員教授等を各研究機関等から受け入れるほか、共同研究員を5名自治体から受け入れた。また、大型外部資金獲得による共同研究（都市エリア事業、地域コンソーシアム事業）の推進に努めたほか、岩手県産学官連携連絡会並びにイブニングフォーラムを定期的に開催するなど研究交流の充実を図った。</p>
<p>岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p>	<p>岩手ネットワークシステムに新たに発足したマーケティング研究会、グリーン水素研究会及び地域とスポーツ研究会に地域連携推進センター職員が参加し、研究会の開催を支援したほか、岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会及び岩手県教育研究ネットワークと共催してイーハトーブ地域連携シンポジウム等を開催するなど、連携を強化している。</p>
<p>民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p>	<p>地域連携推進センターインキュベーションラボの研究スペースを中心に、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業2事業（北上川流域エリア、いわて県央・釜石エリア）及び科学技術振興機構プラザ宮城の育成研究の研究拠点として活用したほか、民間企業から共同研究員を受け入れ、共同研究拠点として活用している。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>	
<p>いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>単位互換の推進のため、9・10校時の授業を設定し、受講生の便宜を図っているほか、11月に盛岡大学を会場にシンポジウムを開催した。図書館相互の利用促進についてホームページ等で周知した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策</p>	
<p>外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p>	<p>国際交流センター運営委員会にワーキンググループを立ち上げ、「国際化の理念・目標及び基本計画」を策定し、3月に学術推進本部で決定した。</p>
<p>共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR（大学・大学と地域・地域）連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p>	<p>学長特命プロジェクトチームとして立ち上げた「UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同交流事業プロジェクトチーム」と国際交流センターが連携して、中国の大学や企業等との技術移転事業を推進している。</p>
<p>高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>留学生の受入数の増加について取り組むほか、更に諸外国の大学との学生交流を積極的に進めるため、セント・メアリーズ大学、テキサス大学、ノース・セントラルカレッジとの交流協定を締結した。</p>
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p>	
<p>地方自治体やボランティア</p>	<p>各種団体との情報交換のためのネットワークを構築し、テスト運用した。</p>

ア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。	岩手県農林水産部等と協力して、スマトラ沖大地震・インド洋津波被災者を救う県在住外国人留学生の会を立ち上げ、募金活動を実施し、被災者の救援活動を行った。
留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。	国際センター及び教育学部で小・中学校からの要請に対し、積極的に対応（平成16年度は、54の保育園、小学校、中学校、高校及び町内会等に派遣）した。

(2) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。	「インクルージョン・プラン実施計画」に基づき、学部・附属学校連絡委員会（3回開催）において取り組み状況についての確認を行い、次年度以降の計画について検討している。2月に今年度の取り組み状況のまとめを行った。
「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。	附属養護学校にLD・ADHD児等に関する相談事業として特別支援教育センター（「心と発達の相談室」等）を、附属幼稚園に子育てに関する相談事業として地域幼児教育センター「すくすく」をそれぞれ開設した。
教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。	「学部・附属学校共同研究会」の全体会及び分科会ごとの話し合いを実施した。19分科会に分かれて共同研究を推進し、12月に研究発表会を実施した。
附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。	附属4校園の年間教育計画を年度当初に教育学部教授会に報告し協議のうえ、作成した。
教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。	「学部・附属学校共同研究会」の充実、附属校園の学校公開への学部教員の積極的参加、附属校園教員による学部講義の担当の強化などを図った。
2) 学校運営の改善に関する具体的方策 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。	インクルージョンプランの「第三の柱地域との有機的な連携」の中で具体的に進めている。附属養護学校「特別支援教育センター」、附属幼稚園「地域幼児教育センター」では、夏休み中に夏季公開講座、夏季セミナーを開催した。2月に取り組み状況のまとめを行った。
外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。	附属小学校において、中国北京大学附属小学校、清華大学附属小学校との交流（教員の相互の研修派遣及び児童作品の交流の実施等）を推進している。北京大学附属小学校は11月7日～12日まで来校し交流した。
附属学校教員の研修の機会を拡大する。	学部・附属学校連携委員会で検討を行った。現在行われている研修（他県の附属校研究会への参加等々）の実態を把握することとしたほか、大学院で学ぶ、あるいは長期の研修など「より一層の研修の機会の拡充」については、代替教員の確保の問題などがあり今後検討する。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。	戦略的な予算編成方針を定め、財務委員会（学内委員会）で具体的予算案を作成した。また、岩手大学の国際化に関する基本構想の作成、岩手産学連携推進協議会（リエゾンI）への参画などのほか、学術交流、自治体との相互友好協力協定などを締結した。
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 本学の意味決定と執行を円滑に行うために、理事	理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を設置し、大学としての意思決定と執行を円滑に行い、また、教育研究評議会、経営協議会などへの対応について

及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。	協議している。同会議は、毎週火曜日を定例開催とし平成16年度に46回開催した。
理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。	学術担当、学務担当、地域連携担当の各理事の下に、教員及び事務職員で構成する理事室を設置し、理事の補佐体制を整備した。開催回数は、学術(13回)、学務(2回)、地域連携(1回)。
教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。	理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を設置し、教育研究評議会の議題整理にあたるほか、学部間の関係に係る連絡調整を密に行い、学内意思形成を円滑に行った。
各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。	法人化に伴い、43あった各種委員会を見直し、34委員会に整理統合し、委員長は役員とするなど責任体制及び委員構成を見直し、審議事項の整理を行った。附属図書館、総合情報処理センター、ミュージアムを再編して情報メディアセンターに、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センターを再編して地域連携推進センターに、留学生センターを国際交流センターに再編して運営の強化を図った。また、大学教育センターを新たに設置した。
3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。	各種委員会の委員構成の見直しを行い、組織検討委員会、点検評価委員会等に関係事務部の部長等を委員として加えて一体的な運営を図った。
4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。	「学長裁量経費」「大学活性化経費」の中に、学長特命課題プロジェクト等経費や萌芽的教育研究支援費を設け重点配分した。また大学活性化経費として「21世紀COEプログラムによる研究教育拠点創成」に重点配分した。 各学部での教員個人の業績を把握した。現在検討中の評価指針、評価実施要領及び評価基準が整い次第、評価し重点的な資源配分を行う予定である。
5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 法律に基づく監事が行う 監査とは別に内部監査を実施 するための監査室を設ける。	業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため監査室を設けた。また、内部監査実施要項を策定した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の見直しの方向性 連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。	法人化に伴う「協定書」締結時に連合大学院を維持することを確認。連合大学院点検評価委員会に教育研究組織専門委員会を設置し、専攻及び連合講座再編などについて点検評価を行い、その結果の報告書を平成17年9月を目途に作成することとした。

## 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明	

性の向上に関する具体的方策	<p>任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p> <p>本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p> <p>教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p> <p>教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>教員の任期に関する規則を制定した。教育研究支援施設は、大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センターで平成17年度から導入する。大型研究プロジェクトについては、検討の結果、それぞれの就業規則で1年以内の雇用の期間を定めて雇用する職員とすることがプロジェクトの性格に合うことから、導入の必要はないと判断した。</p> <p>岩手県及び東北経済産業局の職員を、地域連携推進センター教員として受け入れた。滝沢村、北上市、水沢市、釜石市、江刺市から共同研究員を受け入れた。また、教育委員会及び学校等との交流を図っている。</p> <p>学内では、学部長等連絡会で選考過程を公表している。学外に対しては、各部局で公募を科学技術振興機構のJREC-IN等で公表する際に選考過程を明示し、客観性、透明性を高めることに努めている。</p> <p>科学技術振興事業団の研究者人材データベースJREC-INの活用のほか、本学のホームページ等に掲載し公募している。</p>
5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策	<p>文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。</p> <p>民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。</p> <p>階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。</p> <p>簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>事務職員については、平成17年度から東北経済産業局との人事交流を実施した。</p> <p>技術職員については、岩手県工業技術センターとの人事交流を同センターから了解を得ており、交流内容及び期間等について協議することとした。</p> <p>業務運営の手法、コストの軽減策、サービス精神等知識を習得させ、職員の資質、能力の向上を図るため事務職員2名を市内ホテルに9月から1ヶ月派遣した。</p> <p>新採用職員(20名)、中堅係員(6名)、係長(7名)、課長(2名)及び部長の階層別研修制度を整備し実施した。なお、実施に当たっては、本学主催研修以外については、他大学、(社)国立大学協会及び人事院の外部機関による研修を利用して行った。</p> <p>衛生工学衛生管理者試験に3名及び衛生管理者試験に51名が受験し、合格者の中から衛生工学衛生管理者に1名を、衛生管理者に17名を選任し、業務にあわせている。</p> <p>放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で、簿記及び語学科目に15名を受講させた。また、中国・西北農林科技大学派遣研修に2名派遣するとともに、日本学術振興会国際学术交流研修に1名を派遣決定した。</p>

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。</p>	<p>北東北国立3大学合同での入試説明会を札幌で開催し、また、東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。</p>
<p>2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。</p> <p>事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。</p>	<p>経費節約等が可能な業務について検討し、旅費支給業務、農学部学生実習用バス運行業務のアウトソーシングについては平成17年4月から実施する。</p> <p>電子掲示板システム、工事契約に関する「電子入札システム」及び図書館の「自動貸出・返却装置」を導入した。また、各部局とも通知文書や各種案内等の文書は極力メール等で行うなど簡素化・合理化に努めている。</p>

#### ・ 財務内容の改善

1. 財務内容の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p>	
<p>大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに, 競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。</p>	<p>ホームページの研究者紹介欄の充実を促進するとともに, 地域連携推進センターのホームページの中にある競争的外部資金獲得の情報を最新情報に更新し, 充実を図っているほか, 科研費説明会を開催している。また, 地域で開催される講演会や産業界の会議等に積極的に参加し大学の取り組みや研究成果をPRしている。</p>
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>授業料や入学料等の安定的な収納を図るため, 確実な学生確保を図るとともに, 早期収納等の収納方針を検討し実施する。</p>	<p>確実な学生確保を図るため県内各高等学校はもとより, 隣接県の進学校を中心に学校訪問し, 本学の理念, 教育目標等についてPR活動を行った。</p> <p>また, 学生の休・退学者を減らす方策の一つとして, 転学科・転課程制度の導入を行った。早期収納については, 入学検定料, 入学料の窓口納付を「郵便振込」へ変更し, 授業料は「代行納付制度」から「口座引き落とし」へ処理を変更した。さらに, 担任教員の協力を得て, 未納者への督促を行った。</p>
<p>教育研究への関連度, 地域社会の要請等を考慮し, 既存事業を見直し, 新規事業の導入を図る。</p>	<p>所有している特許権の管理の見直しを進めている。地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能, 知的財産本部機能を加え既存事業の見直しを図った。また, 社会人を対象とした「岩手大学公開授業(仮称)」を平成17年度に後期導入することとしたほか, 「ビジネス支援室」(仮称)設置等への積極的対応, 大学独自の「スーパーイングリッシュ」の実施, 農業改良普及員等の研修の実施など既存事業を見直し, 新規事業の導入を図った。</p>

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p>	
<p>省エネ・省資源意識を涵養し, 毎年度1%の経費の節減を図る。</p>	<p>コピー用紙の再利用(裏面使用), 昼休み時間の消灯, 退勤時のパソコンの電源切り, 全学一斉休業日の設定, 電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更, 定期刊行物等の契約の見直し, 各研究室等での節電, 啓発ポスターの掲示などを実施し, 節約に努めている他, 「省エネ診断」を依頼し, さらに効率的な節約に務めている。節水対策として, 漏水調査を実施した。</p> <p>この結果, 目標の1%を超える経費節減が達成された。</p>
<p>電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サスのコストを抑制する。</p>	<p>授業料収納及び各種支払いにファームバンキングを利用し, 経費を削減した。電子掲示板システム, 「Docu Works」の導入, 各種開催通知の電子メールの活用など学内業務のペーパーレス化を進め管理的サービスのコストを抑制した。</p>

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p>	
<p>地域や社会の施設, 設備等利用の要請に一層積極的に応えるため, 資産活用マネジメント体制を整備し, 有効的な利用を図る。</p>	<p>施設開放用の窓口を財務部財務課資産管理係に一本化し, 地域住民の利便性の向上に努めた。学生実習用宿泊施設を貸し出すなど, 積極的な資産運用を開始した。資産活用マネジメントの体制を整備した。</p>

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 (2) 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 学長記者会見を定期的に開催する。 大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。	定例記者会見を3~4ヶ月に1回開催し、大学情報の積極的な公開・提供を行っている(第1回目は6月に、第2回目は10月に、第3回目は12月に、第4回目は3月に開催)。その他、必要に応じて4回行った。 入試結果をホームページ、大学案内等で公表し、学部・大学院入試日程などの入試情報についてはその都度、ホームページで提供した。 ホームページの研究者総覧のデータを更新し、教員個々の最新の研究活動等の情報を提供できるようにした。研究シーズ、競争的外部資金情報及び技術移転事例紹介をホームページで提供した。岩手大学の研究成果をデータベース化した。大学の活動・情報等についてその都度報道各社に提供するなど情報メディアを積極的に活用した。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。 社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。 学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組みるとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。	安全対策について、平成16年~17年度体系図(調査、整理、分析)の改善計画を策定した。 他大学からの情報収集や公共施設の取り組みについて調査し、整備計画を策定した。(平成16年度は、地域連携推進センター磁場活用ラボを新設した。) 平成16年~17年度身障者対応整備計画を策定した。 (平成16年度は、身体に障害のある学生への対応として、エレベーター、トイレ、自動ドア、スロープなどを整備した。また、学生用駐輪場の整備、駐車場の整備、教職員一体となつての構内清掃などを行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。)
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。 施設設備等のプリメンテナンス(予防的な施設の点検・保守・修繕等)計画を早急に策定する。	「既存施設の使用実態調査」調査票及び安全点検項目(土木工作物、建築物電気・機械設備)一覧表を策定した。 施設の有効活用のためのマネジメントを策定した。 (平成16年度は、農学部5号館の耐震診断を行った。) 省電力設備機器設置5カ年計画を策定した。 (平成16年度は、工学部に省電力設備機器を設置した。)

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由(実施状況等)
2 安全管理に関する目標を	



達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 定期的に安全教育を行う。	作業環境測定の有資格者から、局所排気装置を取り扱う者に対して安全教育を実施した。また、作業主任者が実験機械等の取り扱い方法をその都度指導するなど随時安全教育を実施している。
毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。	毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、「適正な管理」の周知徹底の他、安全衛生管理要綱を定めるなど管理体制を整備した。
防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。	警備業務は外注しているが、委託（契約）内容を見直し、セキュリティの充実を図った。学内情報機器巡回管理システムについては、システムの内容等について検討中である。
社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。	学内における受動喫煙防止のため、構内禁煙化の経過措置として完全分煙を実施した。ポスターやチラシで歩行禁煙等を呼びかけた。学内完全禁煙化に向けて、学生・教職員の意識を高めるとともに禁煙希望者の支援を充実させている。附属校園については、敷地内全面禁煙措置を実施した。また、平成20年4月から大学構内全面禁煙にすることを決定した。
2) 危機管理等に関する具体的方策 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。	危機管理対策本部組織及び緊急連絡網を作成し、12月に危機対策本部設置シミュレーションに基づき演習を実施し、それを踏まえて、平成17年3月に岩手大学危機対策要項及び岩手大学危機対策マニュアルを決定し、全学に周知した。

・ 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

		(単位：百万円)		
区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)	
収 入				
運営費交付金	7,649	7,649	0	
施設整備費補助金	42	80	38	
自己収入	3,606	3,491	-115	
授業料及び入学金及び検定料収入	3,477	3,301	-176	
雑収入	129	190	61	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	793	780	-13	
計	12,090	12,000	-90	
支 出				
業務費	11,255	10,704	-551	
教育研究経費	7,778	7,432	-346	
一般管理費	3,477	3,272	-205	
施設整備費	42	80	38	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	793	757	-36	
計	12,090	11,541	-549	

2. 人件費

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	8,118	7,638	-480

### 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	12,069	11,717	-352
業務費	11,264	10,319	-945
教育研究経費	1,440	1,506	66
受託研究経費等	647	445	-202
役員人件費	114	91	-23
教員人件費	6,228	5,657	-571
職員人件費	2,835	2,620	-215
一般管理費	511	1,011	500
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	294	387	93
臨時損失	0	1,124	1,124
収益の部			
經常収益	12,069	12,103	34
運営費交付金	7,456	7,319	-137
授業料収益	2,845	2,936	91
入学金収益	454	485	31
検定料収益	103	91	-12
受託研究等収益	647	491	-156
寄附金収益	141	157	16
財務収益	0	0	0
雑益	129	280	151
資産見返運営費交付金等戻入	11	4	-7
資産見返寄附金戻入	1	3	2
資産見返物品受贈額戻入	282	336	54
資産見返補助金戻入	0	1	1
臨時利益	0	1,151	1,151
純利益	0	413	413
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	413	413

### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	12,387	12,855	468
業務活動による支出	11,775	10,502	-1,273
投資活動による支出	315	259	-56
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	297	2,094	1,797
資金収入	12,387	12,855	468
業務活動による収入	12,048	12,409	361
運営費交付金による収入	7,649	7,649	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,477	3,297	-180
受託研究等収入	647	509	-138
寄附金収入	146	158	12
その他の収入	129	796	667
投資活動による収入	42	80	38
施設費による収入	42	80	38
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	297	366	69

#### ・ 短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
小規模改修 身障者対策 (スロープ, 自動ドア, 身障者トイレ, エレベーター新設等)	総 額 8 0	施設整備費補助金 ( 8 0 )

2. 人事に関する状況

方 針	実 績
(1) 教員の配置については、全学的視点で行う。	学長のリーダーシップのもと全学課題に係る教員の重点配置を行うとともに学長を委員長とする組織検討委員会で教員人事(人件費管理, 採用, 昇任等)の調整機能を果たしている。
(2) 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。	客員教授等を各研究機関等から受け入れ、また、共同研究員を5名自治体から受け入れたほか、大型外部資金獲得による共同研究(都市エリア事業, 地域コンソーシアム事業)の推進に努め、岩手県産官学連携連絡会並びにイブニングフォーラムを定期的を開催するなど、充実を図った。
(3) 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。	教員の任期に関する規則を制定した。教育研究支援施設は、大学教育センター, 情報メディアセンター, 地域連携推進センターで平成17年度から導入する。大型研究プロジェクトについては、検討の結果、それぞれの就業規則で1年以内の雇用の期間を定めて雇用する職員とすることがプロジェクトの性格に合うことから、導入の必要はないと判断した。
(4) 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。	岩手県及び東北経済産業局の職員を、地域連携推進センター教員として受け入れた。滝沢村, 北上市, 水沢市, 釜石市, 江刺市から共同研究員を受け入れた。また、教育委員会及び学校等との交流を図っている。
(5) 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。	学内では、学部長等連絡会で選考過程を公表している。学外については、各部局で公募を科学技術振興機構のJREC-IN等で公表する際に選考過程を明示し、客観性、透明性を高めることに努めている。
(6) 教員の公募は国内外に対して実施する。	科学技術振興事業団の研究者人材データベース JREC-IN の活用のほか、本学のホームページ等に掲載し公募している。
(7) 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図る。	女性職員の雇用増について、平成20年度に教職員の20%の構成になるように努めている。
(8) 国際化に配慮し、外国人教員等の採用を促進する。	外国人教員の雇用増について、平成20年度に教員の3%の構成になるように努めている。
(9) 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。	事務職員については、平成17年度から東北経済産業局との人事交流を実施した。 技術職員については、岩手県工業技術センターとの人事交流を同センターから了解を得ており、交流内容及び期間等について協議することと

	した。
(10) 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。	業務運営の手法、コストの軽減策、サービス精神等知識を習得させ、職員の資質、能力の向上を図るため事務職員2名を市内ホテルに9月から1ヶ月派遣した。
(11) 階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。	新採用職員(20名)、中堅係員(6名)、係長(7名)、課長(2名)及び部長の階層別研修制度を整備し実施した。なお、実施に当たっては、本学主催研修以外については、他大学、(社)国立大学協会及び人事院の外部機関による研修を利用して行った。
(12) 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。	衛生工学衛生管理者試験に3名及び衛生管理者試験に51名が受験し、合格者の中から衛生工学衛生管理者に1名を、衛生管理者に17名を選任し、業務にあたらせている。 放送大学授業科目を利用した自己啓発研修で、簿記及び語学科目に15名を受講させた。また、中国・西北農林科技大学派遣研修に2名派遣するとともに、日本学術振興会国際学术交流研修に1名を派遣決定した。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし